

**【報告基準日】**

- ・ 平成26年3月1日

**世界遺産暫定一覧表記載資産 準備状況報告書****1. 資産名称**

むなかた おきのしま かんれんいさんぐん  
宗像・沖ノ島と関連遺産群

**2. 所在地(都道府県及び市町村名)**

ふくおかけん むなかたし ふくつし  
福岡県、宗像市、福津市

**3. 資産の適用種別(記念工作物、遺跡、建造物群の別、文化的景観の適用の有無)**

遺跡

**4. 資産の概要**

本資産は、海に生きた人々による聖なる島に対する信仰が、対外交流の展開の中で自然崇拜から発展してきた過程を古代から現在まで継続的に示す物証として、他に例を見ない顕著で普遍的な価値を有する信仰の資産である。

構成資産は、沖ノ島（宗像大社沖津宮）と、大島の沖津宮遙拝所及び宗像大社中津宮、九州本島の宗像大社辺津宮、新原・奴山古墳群から成り、古代から続く海との一体性をもった広大な信仰空間を構成している。

4世紀後半、日本列島と大陸との対外交流の舞台となった海域に位置する沖ノ島において、航海の安全を願いおびただしい量の貴重な品々が捧げられ、自然崇拜を背景とした祭祀が行われるようになった。政治や社会、信仰など古代の国家や地域の発展に貢献した交流の航路の守り神として、沖ノ島の神に対する信仰は発展していった。沖ノ島の巨岩群においては、古代国家の成立期をも含む約500年という長期にわたる祭祀の変遷を伝える古代祭祀遺跡が残されている。また、沖ノ島祭祀を奉斎した氏族によって沖ノ島とその海域を遥かに望む台地上に築かれた新原・奴山古墳群は、海との一体性をもつ広大な信仰空間を形成し、海に生きた人々の信仰の発展を伝えている。さらに、沖ノ島に対する信仰は、宗像三女神を祀る宗像大社沖津宮・中津宮・辺津宮へと発展する。沖ノ島、大島、九州本土と島伝いに展開する信仰の場からなる宗像大社は、海との一体性をもった信仰空間を現代に受け継いでいる。

## 5. 推薦に向けたこれまでの取組・体制整備の状況

(1) 暫定一覧表記載から平成 25 年 4 月 19 日世界文化遺産特別委員会報告時点（基準日：平成 25 年 3 月 1 日）までの取組・体制整備の状況

○平成 21 年 1 月 5 日「宗像・沖ノ島と関連遺産群」ユネスコ暫定リスト記載

○「宗像・沖ノ島と関連遺産群」世界遺産推進会議

経済団体・市民代表・文化教育団体・行政（福岡県・宗像市・福津市）による官民一体組織。平成 21 年設置、基準日まで 6 回開催。平成 24 年 8 月に構成資産を決定。

○「宗像・沖ノ島と関連遺産群」専門家会議

平成 21 年設置、基準日まで 8 回開催。

「宗像・沖ノ島と関連遺産群」専門家会議委員	
稲葉 信子	: 筑波大学大学院教授
岡田 保良	: 国士舘大学イラク古代文化研究所教授
金田 章裕	: 人間文化研究機構長
佐藤 信	: 東京大学大学院教授
西谷 正	: 海の道むなかた館長（「宗像・沖ノ島と関連遺産群」専門家会議委員長）
三輪 嘉六	: 九州国立博物館長

○「宗像・沖ノ島と関連遺産群」国際専門家会議

平成 21 年から基準日まで 4 回開催。

国際専門家会議参加の海外専門家		○ は国際会議出席回数
ダグラス・コマー	: アメリカ	イコモス考古学遺産管理委員会 (ICAHM) 共同委員長 (1)
クリストファー・ヤング	: イギリス	イングリッシュ・ヘリテージ (2)
サイモン・ケイナー	: イギリス	セインズベリー研究所 (2)
ガミニ・ウィジャスリヤ	: イタリア	文化財保存修復研究国際センター (ICCROM) (4)
任 孝 宰	: 韓 国	ソウル大学名誉教授 (4)
禹 在 柄	: 韓 国	忠南大学校教授 (2)
シンティア・ダニング	: スイス	イコモス考古学遺産管理委員会 (ICAHM) 専門委員 (1)
王 巍	: 中 国	中国社会科学院考古研究所所長 (3)
朱 岩 石	: 中 国	中国社会科学院考古研究所 (1)

○普及・啓発活動

・シンポジウム 平成 21 年以降、基準日まで 4 回開催。

暫定リスト記載記念シンポジウム「津屋崎古墳群と沖ノ島祭祀」	平成 21 年 2 月 28 日	福津市
第 1 回「神宿る島-沖ノ島-」	平成 22 年 1 月 31 日	福岡市
第 2 回「神宿る島-沖ノ島-海を渡る祭祀と祈り」	平成 23 年 2 月 11 日	東京都千代田区
第 3 回「神宿る島-沖ノ島-新たな視点と世界遺産への取り組み」	平成 24 年 2 月 12 日	福岡市
第 4 回「世界遺産をめざしたまちづくり」	平成 24 年 9 月 8 日	宗像市

・パネル展・公開講座

平成 22 年から各 3 回開催。アクロス福岡・九州国立博物館等。

○世界遺産登録推進体制

福岡県世界遺産登録推進室 10 名（行政職 5・技術職 5 平成 24 年に 4 名増）

宗像市世界遺産登録推進室 3 名（行政職 2・技術職 1）

福津市行政経営企画課世界遺産登録推進係 1 名（技術職 1・平成 22 年に係設置）

三者会議（連絡調整）・三者技師会議（作業部会）を月 2 回開催。

(2) 平成 25 年 4 月 19 日世界文化遺産特別委員会報告以降、本報告書作成時点（基準日：平成 26 年 3 月 1 日）までの取組・体制整備の状況

○「宗像・沖ノ島と関連遺産群」世界遺産推進会議

平成 25 年 5 月 18 日 第 7 回世界遺産推進会議（沖ノ島現地視察）

○「宗像・沖ノ島と関連遺産群」専門家会議

平成 25 年 5 月 27 日 第 9 回専門家会議

平成 26 年 2 月 1・2 日 第 10 回専門家会議

○「宗像・沖ノ島と関連遺産群」国際専門家会議

第 5 回国際専門家会議（平成 25 年 10 月 11～15 日）参加の海外専門家		
ダグラス・コマー	: アメリカ	イコモス考古学遺産管理委員会共同委員長
クリストファー・ヤング	: イギリス	イングリッシュ・ヘリテージ
サイモン・ケイナー	: イギリス	セインズベリー研究所
ガミニ・ウィジャスリヤ	: イタリア	イクロム
任 孝 宰	: 韓 国	ソウル大学名誉教授
禹 在 柄	: 韓 国	忠南大学校教授
シンティア・ダニング	: スイス	イコモス考古学遺産管理委員会専門委員
呂 舟	: 中 国	中国イコモス副代表

○推薦書原案検討委員会

平成 25 年 7 月設置。基準日まで、3 回開催。

「宗像・沖ノ島と関連遺産群」推薦書原案検討委員会委員	
稲葉 信子	: 筑波大学大学院教授
岡田 保良	: 国土館大学イラク古代文化研究所教授
佐藤 信	: 東京大学大学院教授
西谷 正	: 海の道むなかた館長（「宗像・沖ノ島と関連遺産群」専門家会議委員長）

○包括的保存管理計画策定委員会

平成 25 年 6 月設置。基準日まで、4 回開催。

「宗像・沖ノ島と関連遺産群」包括的保存管理計画策定委員会委員	
稲葉 信子	: 筑波大学大学院教授（「宗像・沖ノ島と関連遺産群」専門家会議委員）
杉本 正美	: 九州芸術工科大学名誉教授（宗像市史跡等保存管理推進委員会委員）
仲間 浩一	: トレイルボックス（福津市景観専門家会議委員長）
西谷 正	: 海の道むなかた館長（「宗像・沖ノ島と関連遺産群」専門家会議委員長）
西村 幸夫	: 東京大学大学院教授
日高 圭一郎	: 九州産業大学工学部教授（宗像市景観まちづくり検討委員会会長）
フंक・カロリン	: 広島大学大学院総合科学研究科准教授

○景観デザイン会議

平成 26 年 1 月設置。基準日まで、1 回開催。

緩衝地帯内における公共事業に関わるデザイン審査(3 件実施)。

「宗像・沖ノ島と関連遺産群」景観デザイン会議委員	
杉本 正美	: 九州芸術工科大学名誉教授（宗像市史跡等保存管理推進委員会委員）
仲間 浩一	: トレイルボックス（福津市景観専門家会議委員長）
日高 圭一郎	: 九州産業大学工学部教授（宗像市景観まちづくり検討委員会会長）

○シンポジウム・研究報告会

平成 25 年 10 月 12・13 日 「神宿る島、沖ノ島」国際学術研究報告会

第 1 部 「沖ノ島研究への新たなアプローチ」			
「沖ノ島祭祀の成立前史」	福岡大学教授	武末 純一	
「沖ノ島出土銅矛と青銅器祭祀」	元國學院大學教授	柳田 康雄	
「五世紀における石製祭具と沖ノ島の石材」	なす風土記の丘資料館長	篠原 祐一	
「古代宗像の渡来人」	岡山理科大学教授	亀田 修一	

「沖ノ島祭祀と古代の神観念」	國學院大學教授	笹生 衛
「古代宗像氏の民族的展開」	成城大学教授	篠川 賢
「古代の宗像氏と宗像信仰」	福岡教育大学名誉教授	亀井 輝一郎
「宗像大社の無形民俗文化財」	福岡県文化財保護審議会委員	森 弘子
「交流史から見た沖ノ島祭祀」	東洋大学教授	森 公章
「文献からみた古代王権・国家のカミマツリと神への捧げ物」	愛知教育大学教授	西宮 秀紀
「日本における社殿の成立と宗像神社」	福岡県文化財保護審議会専門委員	山野 善郎
「東アジアの海洋文明と海人の世界」	総合地球環境学研究所名誉教授	秋道 智彌
<b>第2部 「海外の視点から見た沖ノ島」</b>		
「沖ノ島祭祀遺跡の再検討」	福岡大学名誉教授	小田 富士雄
「ヤマト王権と沖ノ島祭祀」	大阪府立近つ飛鳥博物館長	白石 太郎
「竹幕洞祭祀遺跡と沖ノ島祭祀遺跡の比較研究」	忠南大学校人文大学考古学科教授	禹 在 柄
「沖ノ島祭祀遺跡と祭祀考古学」	セインズベリー日本藝術研究所考古・文化遺産学センター長	サイモン・ケイナー
「国家形成から見た沖ノ島」	広島大学講師、ウェルナー・シュタインハウス	
パネルディスカッションコーディネーター	九州大学教授・世界考古学会会長	溝口 孝司

- ・パネル展 7回開催。九州国立博物館等。
- ・公開講座 1回開催。九州国立博物館等。

#### ○視察・意見交換会

- 平成 25 年 5 月 皇太子殿下宗像大社辺津宮行啓
- 平成 25 年 8 月 福井照文部科学副大臣視察
- 平成 25 年 9 月 奈良文書専門家会合メンバー（イコモス会長グスタボ・アローズ氏を含む海外専門家 10 名）による視察
- 平成 25 年 9 月 日本イコモス国内委員会視察（沖ノ島を含む）・意見交換会

#### ○世界遺産登録推進体制

- 福津市世界遺産登録推進室 2 名（行政職 1・技術職 1 平成 25 年に室設置・1 名増）
- 三者会議（連絡調整）・三者技師会議（作業部会）を月 2 回開催。

## 6. 推薦に向けた課題

平成 25 年 4 月 19 日文化審議会世界文化遺産・無形文化遺産部会世界文化遺産特別委員会で指摘された課題への対応状況

### ○ 価値付けの説明ぶりの更なる検討及び適用基準の検討(特に基準 ii を含めるかどうか)

基準 (ii) (iii) (iv) (vi) →現在は、基準 (ii)、(iii)、(vi) を適用。

**基準 (ii)** は、交流はあくまでも本資産の歴史的な背景に過ぎないとの見解があり検討を行った。しかし沖ノ島で祭祀が開始された契機そのものが交流であり、また、舶載品が奉献されることのみならず、交流の大きな影響の下で祭祀が変遷していることは自明であり、調査研究を反映して東アジアの交流を強調すべきであると意見集約された（第 5 回国際専門家会議（平成 25 年 10 月））。

**基準 (iv)** について、「本資産は沖ノ島を中心とした海を介した信仰空間の典型である」と、価値説明を行ってきた。この説明では、資産を含む景観全体が対象となるが、本資産は文化的景観としての申請はしないことから、この基準の適用は対象外とされた（第 5 回国際専門家会議（平成 25 年 10 月））。

## ○ 対象とする時代の再検討

平成 25 年 4 月案では、4 世紀後半に開始された沖ノ島祭祀が、7 世紀後半以降に大島、田島を含む 3 ヶ所で露天祭祀が行われた 9 世紀までの祭祀の変遷が確認できる唯一の例として 4 世紀から 9 世紀に焦点をあて説明した。しかし、第 5 回国際専門家会議（同年 10 月）では、社殿の成立時期等、歴史的に明確でない部分があるとはいえ、現在まで途絶えることなく神社が継続し、その結果、祭祀遺跡が良好な状態で守られてきたことは高く評価・強調すべきであるとされた。この結果、対象とする時代を 4 世紀後半から現在までにに変更した。

## ○ 緩衝地帯の法的担保措置の更なる検討

宗像市・福津市の景観法に基づく景観条例・計画策定については、包括的保存管理計画策定委員会において、緩衝地帯の観点から景観重点区域の範囲・景観形成基準等の検討を行い、その結果を各市の景観条例・計画へ反映している。これにより、緩衝地帯については十分な法的担保措置が行われるものである。

また緩衝地帯範囲について、宗像市北側については海岸部のみを対象としていた（平成 25 年 4 月）が、範囲設定の根拠である海からの眺望を考慮すると、背後の山の稜線までの範囲を検討すべきであるとの意見が第 9 回専門家会議（同年 5 月）で出され、第 1 回包括的保存管理計画（同年 6 月）等で議論・検討の結果、山の稜線を含む南側まで拡張して、現在の範囲に確定した。

## 7. 基準の適用

### ○ 評価基準 ( iii )

本資産では、聖なる島沖ノ島を中心として、海に生きた人々による信仰が一体的な信仰空間とともに古代以来発展してきた過程を継続的にみることができる。日本列島と大陸との対外交流の舞台となった海域に位置し、自然崇拝を背景とした信仰が生まれた沖ノ島には、巨岩群周辺に 4 世紀後半から約 500 年間に及ぶ突出した規模の古代祭祀遺跡が残され、やがて神を祀る社殿が築かれた。また、沖ノ島とその海域を遥かに望む陸地においては、海との一体性をもつ広大な信仰空間が形成された。5～6 世紀には入海に面した古墳群が築かれ、7 世紀には、沖ノ島に対する信仰が発展して生まれた宗像三女神を祀る宗像大社の三つの信仰の場が形成される。そして宗像大社沖津宮・中津宮・辺津宮からなる海との一体性をもった信仰空間は、現代まで受け継がれてきた。そこでは、自然崇拝に根差した海に生きた人々による信仰の発展過程を、対外交流や国家、地域の展開とともに連続的にみることができる。本資産は、海に生きた人々による聖なる島沖ノ島を中心とする信仰という文化的伝統の物証として無二の存在である。

### ○ 評価基準 ( ii )

本資産は、対外交流とともに発展した海に生きた人々による信仰の資産である。古代日本の中心部と大陸との間の海を越えた交流の重要性が、その舞台となった海に生きた人々による神宿る島に対する信仰を特別なものに変えた。新たな文化や優れた品々を日本列島にもたらしたその交流は、中央集権国家の成立に代表さ

れるように政治や社会、信仰などあらゆる面の発展に貢献し、宗像地域もそれとともに変化・発展していった。本資産における自然崇拝に根差した信仰の発展は、こうした古代の対外交流に影響を受けた国家や地域の展開と並行するものである。また沖ノ島には当時高い価値をもった大陸からの品々が数多く奉獻されており、それら祭祀遺物の変遷には、各時期の対外交流の展開が反映されている。本資産にみられる、対外交流の舞台となった海の守り神に対する信仰の発展は、当時の海を越えた価値観の交流を表象するものである。

#### ○評価基準 (vi)

本資産における信仰は、海に生きる宗像地域の人々によって支えられ、沖ノ島を守り続けてきた禁忌や継続する祭祀など、地域に根差した生きた伝統として現在も息づいている。本資産は、遙かな古代の沖ノ島に対する信仰から現在の宗像大社に至るまで途切れることのない、海に生きる人々の信仰の継続性とそれを支える生きた伝統を示す稀有な資産である。

### 8. 真実性／完全性の証明

#### ○真実性

宗像大社（沖ノ島（宗像大社沖津宮）、沖津宮遙拝所、宗像大社中津宮、宗像大社辺津宮）は、祭祀遺跡を源流として古代以来の信仰の発展を継続的に示す信仰の場として、真実性が保たれている。祭祀遺跡（沖ノ島祭祀遺跡・御嶽山祭祀遺跡・下高宮祭祀遺跡）は考古学的に真実性が裏付けられ、良好に保存されている。また古代以降の発展は文献史料により証明され、かつ現在も信仰活動や民俗芸能を行う信仰の場として継承されている。これにより形状・意匠、材料・材質、用途・機能、伝統・技能・管理体制、位置・セッティング、精神・感性の各属性において真実性を保持している。新原・奴山古墳群は、入海に面した台地上に築かれた古墳を中心とする考古遺跡として、その形状・意匠、材料・材質、位置・セッティングの属性における真実性は考古学的調査によって実証されている。

また、全ての資産は十分な調査研究により、学術的価値が裏づけられている。

以上から、本資産の顕著な普遍的価値に貢献する各構成要素の諸属性は、真実性が十分に確保されている。

#### ○完全性

本資産は信仰の対象である沖ノ島（宗像大社沖津宮）と、共通した祭祀が行われた古代祭祀遺跡（沖ノ島祭祀遺跡・御嶽山祭祀遺跡・下高宮祭祀遺跡）を源流とする、島伝いの広大な境内域とともに、現代までその信仰が受け継がれている宗像大社（沖津宮遙拝所、沖津宮・中津宮・辺津宮）、そして5～6世紀の海に生きた人々による信仰空間を伝える新原・奴山古墳群から構成される。聖なる島沖ノ島を中心として、海に生きた人々の信仰が古代から発展してきた過程を継続的に証明する顕著な普遍的価値を表すのに必要な全ての要素が確保されている。

宗像大社は沖ノ島全島を含む全ての境内地を、新原・奴山古墳群は古墳が築かれた台地全体を資産範囲に含む。これらの範囲は文化財保護法に基づく国史跡の

範囲と一致し、資産の重要性を継承する全ての諸要素・過程を完全に表す上での適切な範囲が確保されている。

また、全ての構成資産が文化財保護法により保護されており、所有者もしくは管理団体による資産範囲の適切な保存管理が行われている。視認性をもとに海域まで含めて設定した緩衝地帯は適切な法的規制を行うとともに、包括的保存管理計画の下に対策を明示している。よって本資産に対する開発及び／又は管理放棄による負の影響は無い。

## 9. 類似資産との比較研究

本資産の顕著な普遍的価値に基づく以下の項目について同種資産の検討を行う。

<b>比較項目</b>
<ul style="list-style-type: none"> <li>①古代祭祀遺跡を伴う信仰の資産であること。</li> <li>②自然崇拝に根差した信仰の資産であること。</li> <li>③信仰の対象もしくは祭祀の場となった聖なる島を中心とした信仰の資産であること。</li> </ul>
<b>比較対象の同種資産</b>
<p>○国外における同種資産との比較</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①古代祭祀遺跡を伴う信仰の資産 中国「紅山文化の遺跡群」（世界遺産暫定一覧表記載資産）の構成資産「牛河梁遺跡」 韓国「竹幕洞祭祀遺跡」（世界遺産一覧表・暫定一覧表には非記載）</li> <li>②自然崇拝に根差した信仰の資産であること。 ニュージーランド「トンガリロ国立公園」、オーストラリア「ウルル、カタ・ジュター国立公園」</li> <li>③信仰の対象もしくは祭祀の場となった聖なる島を中心とした信仰の資産であること。 アイルランド「ステリグ・ヴィヒール」、フランス「モン・サン・ミッシェルとその湾」 アメリカ合衆国「パパハナウモクアケア」、</li> </ul> <p>○日本国内の世界遺産一覧表に記載された資産又は暫定一覧表に記載された資産との比較</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>②自然崇拝に根差した信仰の資産であること。 「富士山- 信仰の対象と芸術の源泉-」「紀伊山地の霊場と参詣道」「日光の社寺」</li> <li>③信仰の対象もしくは祭祀の場となった聖なる島を中心とした信仰の資産であること。 「厳島神社」「琉球王国のグスク及び関連遺産群」</li> </ul> <p>○日本国内のその他の同種資産との比較</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①古代祭祀遺跡を伴う信仰の資産であること。 「三輪山」、「神坂峠」、「大飛島」</li> <li>③信仰の対象もしくは祭祀の場となった聖なる島を中心とした信仰の資産であること。 「伊勢神宮」、「出雲大社」「竹生島」「江ノ島」等</li> </ul>

以上の国内外の同種遺産との比較を通し、本資産の持つ特性である比較項目を満たし、本資産に匹敵する資産は存在せず、推薦資産が持つ顕著な普遍的価値は世界的に見ても他に例はないと結論づけられる。

## 10. 構成資産の一覧表及び位置図

構成資産 別紙1のとおり

位置図 別紙2のとおり

## 11. 緩衝地帯(バッファゾーン)の位置図と適用される規制の内容

緩衝地帯は、構成資産周辺の陸域及び海域について、構成資産間の視覚的一体性及び信仰空間としての雰囲気을阻害する要因が生じないよう法的な開発規制、行為規制をとっている(範囲は、別紙2参照)。緩衝地帯のうち海域は、福岡県一般海域管理条例に基づき、洋上風力発電などの海面の工作物の設置等について許可制にもとづく規制を行っている。また陸域については、主に宗像市・福津市の景観法にもとづく景観条例・計画で規制を行い、陸域全域を景観重点区域に位置づけ、建築物・工作物等の高さ・形態・意匠などの規制・誘導を行う。福津市は平成26年3月、宗像市は同年7月に策定。宗像市のうち大島については、全島の準景観地区指定もあわせて行う。また、宗像市・福津市は屋外広告物条例の策定を平成27年に予定。

## 12. 保存管理計画の策定状況

各資産の保存管理計画は、平成26年3月策定。重要文化財建造物の保存活用計画は同年7月策定。包括的保存管理計画については「宗像・沖ノ島と関連遺産群」包括的保存管理計画策定委員会で検討を行い、平成26年に完成する。

構成資産		個別の保存管理計画	
1 沖ノ島 (宗像大社沖津宮)	「宗像・沖ノ島と 関連遺産群」 包括的保存管理 計画  平成26年 完成	「史跡 宗像神社境内」 保存管理計画  平成26年3月策定	「天然記念物沖ノ島原始林」 保存管理計画 平成26年3月 策定
2 沖津宮遙拝所			
3 宗像大社中津宮			
4 宗像大社辺津宮			「重要文化財 宗像神社辺津宮本殿・拝殿」保存活用計画 平成26年7月策定
3 新原・奴山古墳群		「史跡 津屋崎古墳群」 保存管理計画 平成26年3月策定	

## 13. 推薦に向けた今後の準備スケジュール

### ○今後のスケジュール

平成26年度 国へ推薦書の提出(平成28年世界遺産一覧表への記載を目標)  
7月 宗像市景観条例・計画の策定

### ○会議開催予定

5月 第11回「宗像・沖ノ島と関連遺産群」専門家会議  
8月 第6回「宗像・沖ノ島と関連遺産群」国際専門家会議  
1月 第12回「宗像・沖ノ島と関連遺産群」専門家会議

## 14. その他

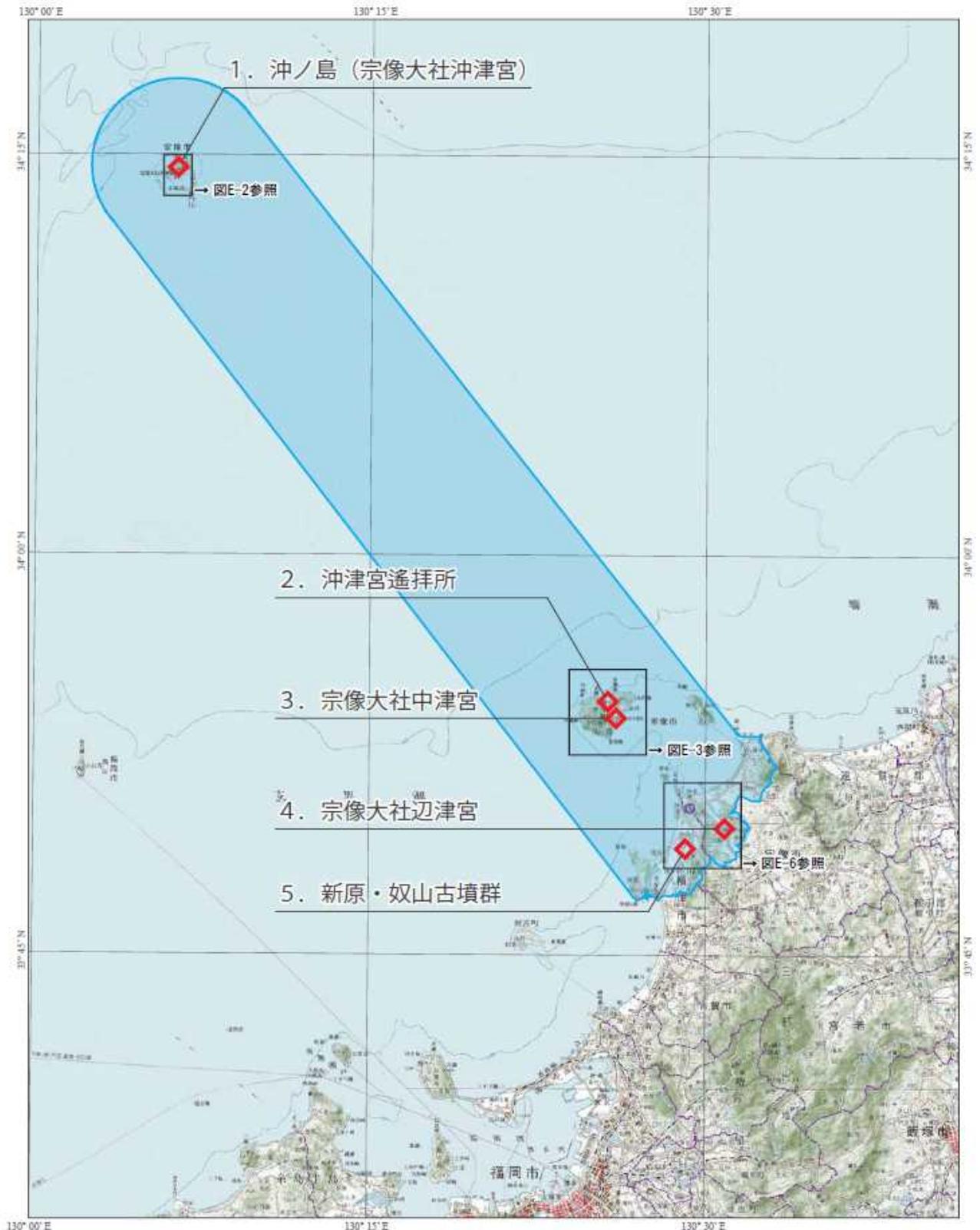
なし

別紙1 構成資産の一覧表

資産名称

宗像・沖ノ島と関連遺産群

No.	(ふりがな) 構成資産の名称	国の 保護措置状況	その他の 保護措置状況	(ふりがな) 所在地	指定にむけた 準備状況	備考
1	沖ノ島(宗像大社沖津宮) (おきのしま(むなかたたいしやおきつみや))	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国指定史跡 (宗像神社境内)</li> <li>・国指定天然記念物 (沖の島原始林)</li> <li>・国宝 (沖津宮祭祀遺跡出土品)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県指定自然環境保全地域 (沖ノ島自然環境保全地域)</li> </ul>	福岡県宗像市	平成26年度に岩礁(小屋島・御門柱)を追加指定予定。	
2	沖津宮遙拝所 (おきつみやようはいじよ)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国指定史跡 (宗像神社境内)</li> </ul>	—	福岡県宗像市	—	
3	宗像大社中津宮 (むなかたたいしやなかつみや)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国指定史跡 (宗像神社境内)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県指定有形文化財建造物 (中津宮本殿)</li> </ul>	福岡県宗像市	—	
4	宗像大社辺津宮 (むなかたたいしやへつみや)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国指定史跡 (宗像神社境内)</li> <li>・重要文化財建造物 (宗像神社辺津宮本殿・拝殿)</li> </ul>	—	福岡県宗像市	—	
5	新原・奴山古墳群 (しんばる・ぬやまこふんぐん)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国指定史跡 津屋崎古墳群</li> </ul>	—	福岡県福津市	平成26年度に新原・奴山古墳群の一部を追加指定予定。	



- 凡例
- ◆ 構成資産
  - 緩衝地帯
  - 市町界

SCALE 1:400,000



別紙2 「宗像・沖ノ島と関連遺産群」構成資産及び緩衝地帯の位置図